

# 都市再生整備計画(第3回変更)

みやはらうんどうこうえんしゅうへんちく  
宮原運動公園周辺地区

とちぎ うつのみやし  
栃木県 宇都宮市

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォークブル推進事業	□

## 目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宮原運動公園周辺地区	面積	553 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

<p><b>目標</b></p> <p>宮原運動公園周辺における、既存ストックを活用した誰もが気軽に快適に利用できる公園づくりによる、安全で快適な住環境を有した居住地の形成</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市においては、「総合計画」や「都市計画マスタープラン」において、本市のこれまでの成り立ちや、地域の歴史・文化・コミュニティなど、市内それぞれの地域が持つ個性や特性を活かしながら、今後の人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を都市空間形成の理念に掲げ、各地域において市民の日常生活を支える様々なまちの機能が充実した拠点を形成し、その利便性が共有・利活用できるよう、拠点間や拠点とその周辺が公共交通などのネットワークで結ばれたまちの実現を目指している。</p> <p>また、これまでの都市の成り立ちや広域的役割等を踏まえ、人口減少や少子・超高齢社会に対応した都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を都市づくりの理念とし、市内の各地域に定めた身近な拠点等において、市民の生活を支える都市機能を誘導・充実するとともに、都市構造の骨格として拠点間の機能連携・補完や他圏域との広域的連携を図る交通ネットワークの形成・強化を進め、拠点や公共交通園などに居住を誘導・集約することなどにより、市民生活に必要な機能の充足と、持続可能な都市の実現を目指している。</p> <p><b>まちづくりの経緯及び現況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画地区は、都市拠点地区から南西約4kmに位置し、JR鶴田駅、東武南宇都宮駅・江曾鳥駅の3つの駅に隣接しているとともに、周囲には国道4号や主要地方道宇都宮栃木線が通るなど、交通利便性の高い地区であり、また図書館、文化施設、大規模小売店舗や病院、各種学校等教育施設が立地するなど生活利便性も高く、居住に適した重要な市街地である。</li> <li>また、「立地適正化計画」において都市機能誘導区域(江曾鳥駅周辺エリア、南宇都宮駅周辺エリア)を地区内に定めているとともに、地区内全域が居住誘導区域となっており、地域コミュニティや都市機能を持続的に確保するため、本市全体として人口減少を迎えた中であっても居住を誘導し、人口密度を維持・確保していく必要がある。</li> <li>これらのことから、本計画地区については、少子超高齢社会に対応し高齢者をはじめ誰もが気軽に外出でき、子育て世代にも魅力ある住環境を効率的・安定的に維持・確保していくため、既存ストックを活用した緑と憩いの拠点の整備や、誘導施設へのアクセス性の向上や、安全で快適な歩行空間・自転車走行空間の確保などによる住環境整備が求められている。</li> <li>この様な中、本計画地区内を誘導圏域とする地区公園である「宮原運動公園」においては、昭和37年の開設以降、野球場を中心にテニスコートや屋外バレーボールコート、弓道場などを有し、地域住民のスポーツレクリエーション活動を支えるとともに、地域コミュニティの促進や交流の場として活用されてきたところである。しかしながら、施設の著しい老朽化に加え、高齢化をはじめとした社会環境の変化やそれに伴うスポーツニーズの変化に対応していないことから、利用者が減少しており、従来の機能が確保されていない現状にある。</li> <li>この様な状況を踏まえ、本地区における公園整備により、快適な住環境を有した居住地の形成を図るもの。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画地区内を誘導圏域とする地区公園である「宮原運動公園」について、社会環境やスポーツニーズの変化に対応し、子育て世代から高齢者まで誰もが気軽に利用でき、地域住民のスポーツレクリエーション活動や健康づくりの場となるとともに、地域コミュニティの維持と多世代間交流が図られる、緑と憩いの拠点としての再整備が求められている。</li> <li>住民が交流し憩うことができる身近な公園として、地区内のその他の公園整備やバリアフリー化が求められている。</li> </ul> <p><b>将来ビジョン(中長期)</b></p> <p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、「第6次宇都宮市総合計画(平成30年3月策定)」において、土地利用の適正化と拠点化の促進により都市のコンパクト化を図るとともに、拠点間における機能連携・補完、他圏域との広域的連携交流のため道路や交通の「ネットワーク化」を促進し、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指している。</li> <li>本地区においても、既存ストックを効率的に活用しながら市民のレクリエーションや地域コミュニティ形成の場となる緑と憩いの拠点を整備することで、良好な住環境を有した居住地形成を図ることとしている。</li> </ul>

**都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。**

**都市機能配置の考え方**

- ・本計画地区は、鉄道駅や国道といった交通の結節機能、大規模小売店等の商業施設を中心とした経済機能、図書館、高校、体育館等の公共公益機能を有しているなど、都市機能が集積する地区であり、高齢化の傾向も見られるが、全市的な少子化の中において、子育て世代も多く居住する地域である。
- ・こうした中で、本市の拠点的な公園である宮原運動公園を新しい社会環境やスポーツニーズに見合う公園に再整備し、地域コミュニティの維持・増進機能の強化を図るとともに、貴重な都市の緑を保全し、快適で良好な住環境を確保していく。

**都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方**

- ・市民のレクリエーションや地域コミュニティ形成の場となる緑と憩いの拠点として、安全で快適な住環境を有した居住地形成のため、市民が交流し憩うことができる身近な公園や周辺道路等を整備する。

**都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等**

都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
宮原運動公園利用者数の増加	人	公園利用者数	公園の再整備により、ニーズに即した機能が配置されることで、利用者数の増加が見込まれる。	9,661	H30	16,000	R6
宮原運動公園の利用者満足度の増加	%	公園利用者へのアンケート調査	公園の再整備により、魅力的な機能が配置されることで、利用者の満足度の増加が見込まれる。	87%	H30	90%	R6
地区内人口割合	%	本市全体に対する計画地区内の人口割合	住民の憩いの場となる公園の整備や関連事業の進捗により、良好な住環境が形成され、人口が維持されることで、地区内人口割合が増加することが見込まれる。	5.14	H30	5.21	R6





宮原運動公園周辺地区(栃木県宇都宮市)	面積 553 ha	区域 宇都宮市明保野町、滝の原1, 2, 3, 8丁目、宮原4, 5丁目、日の出2丁目、吉野2丁目、 弥生1, 2丁目、新町1丁目、花房2, 3丁目、不動前1~5丁目、大和1~3丁目、大塚町、 八千代2丁目、宮本町、陽南2~4丁目、鶴田町、西川田町の一部
---------------------	--------------	--



宮原公園周辺地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	宮原運動公園周辺における、誰もが気軽にかつ快適に利用できる公園づくりによる、良好な居住空間の形成	代表的な指標	公園利用者数	9,661人(平成30年度)	→	16,000人(令和6年度)	
			公園利用者へのアンケート調査(利用者満足度)	87%	(平成30年度)	→	90%(令和6年度)
			地区内人口割合	5.14	(平成30年度)	→	5.21(令和6年度)

